

# New Educational Guideline 生きる力を育む教育を 地域と考える

幼稚園～高校の学習指導要領が改訂  
社会が学校を育てる時代に



市教育委員 加藤隆一郎さん

教育もまちづくりの一環に

「詰め込み教育」や「ゆとり教育」など、時代ごとに教育の方向性を指す言葉が出てきますよね。今まさに、時代の転換期を迎えています。そう話すのは、市教育委員の加藤隆一郎さんです。学校での教育課程（カリキュラム）を決める基準である「学習指導要領」。平成元年以降、子どもたちに求められる資質・能力が変わりま

た。算数などの基礎学力の充実だけでなく、生活科の授業や「総合的な学習の時間」などを設け、自分で考え対応する力を身に付けることが求められています。30年度から順次実施される新しい要領には、特徴的な言葉があると加藤さん。

「社会に開かれた教育課程」という言葉が明示されました。これは、教育活動を学校園内だけでなく、地域や社会と共有・連携しながら行うということ。地域住民の力や地域環境を活用し、放課後などを活用した社会教育との連携などが挙げられます。教育

もまちづくりの一つになったんだと感じています」

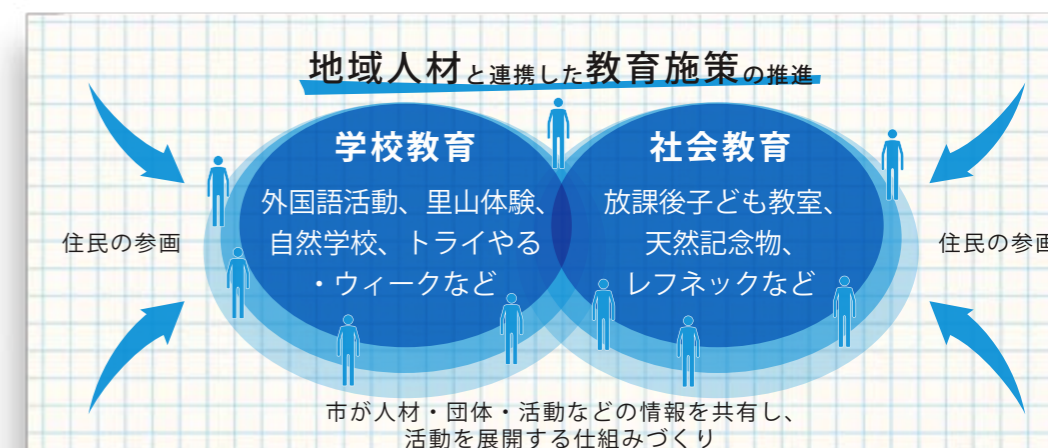
地域の力を子どもの力に

社会に開かれた教育課程の実現に向け、市では学校と地域の連携を推進しています。小学校では英語が堪能な住民を招き、授業の中で子どもたちに英語でのコミュニケーションを教えています。また、中学校でのトライやる・ウィークでは、地域の事業者が協力して社会体験をサポートしています。

授業だけでなく、地域が主体となり「放課後子ども教室」も実施。放課後の小学校で、地域のおとなが将棋や囲碁を教えたり、運動教室や理科実験教室などを開いています。このような活動の拡充とともに、国が推進する「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会制度）などの検討も必要と加藤さんは話します。

「川西市は、地域が大切にされているまちだと感じています。各地域での活動も活発で、県から表彰されるほど。PTA連合会もしっかりと機能している。だから、住民の力を活用すればもっといい教

育環境をつくっていけると思っています。社会が学校を育てるイメージですね。子どもたちが生きる力を身に付けるために何が必要か、学校、家庭、地域の連携と協働をさらに深める仕組みづくりを進めていきたいです」



## ほうれん草のグラタン

シチューのルーで作るあったかメニュー

人権啓発シリーズ  
生きる

人権推進室  
☎(740)1150

## 市民参加で人権社会の実現を

1991年に人権擁護都市宣言  
さまざまな人権啓発事業を実施

11回にわたって人権に関する法律や国際条約を解説してきましたが、最後に川西市の人権施策を概観することで、人権社会を実現することの重要性を確認したいと思います。

1972年5月、部落差別をはじめとするさまざまな差別の撤廃と人権が尊重される社会を実現するために、学校教育・社会教育・行政関係者と、趣旨に賛同する団体・個人によって「川西市人権教育協議会」（2008年に現在の名称に変更）が組織されました。毎年多くの市民が集う、人権教育研究大会などを開催しています。

市は1991年2月に、自らの人権意識を高め、人権尊重の輪を広げていくため、「人権擁護都市宣言」を行いました。これを基本に「人権行政推進プラン」（2015年改定）を策定し、人権に関するさまざまな教育・啓発事業を行っています。人権週間映画会や人権フォト・川柳、人権作文コンテストなどを実施。他にも年2回、市内全戸配布の「広報じんけん」を発行したり、毎月第3金曜日の人権デーには人権擁護委員による人権相談を実施している他、人権啓発チラシを街頭配布しています。さらに、子どもの人権オンズパーソンという全国的にも先駆的な制度もあり、いじめや体罰など人権侵害への相談や調整活動がなされています。

他にも、2002年から活動を始めた市民中心の市人権サポーター会が、市民講座や人権学校を企画・運営して市と連携しながら教育・啓発活動を展開しています。

このような市のさまざまな事業に、市民一人一人がまず参加することが、人権社会実現への第一歩となるでしょう。

(大阪人権博物館館長 朝治武)

おとな子どもも  
食と育つ

保健センター  
☎(758)4721

レシピ 大阪青山大学

- 材料 4人分  
ほうれん草 ..... 300g(大1束)  
シーフードミックス(冷凍) ..... 300g  
白ワイン(料理酒でも代用可) ..... 100cc  
牛乳 ..... 400cc  
ホワイトシチューのルー(固形)・粉チーズ ..... 各30g  
バター ..... 10g  
塩・こしょう ..... 少々

熱量(おとな1人分): 233kcal、塩分: 1.8g

- 作り方  
①ほうれん草を洗って塩ゆでし、3〜4等分の長さに切る。シーフードミックスは塩水に浸して解凍し、水で2度洗う。  
②鍋にシーフードミックスを入れ、白ワインを振りかけて火が通るまで蒸し煮にする。煮汁は少し煮詰める。フライパンでほうれん草をバターで炒め、塩・こしょうで味を整える。  
③別鍋で牛乳を温め、ホワイトシチューのルーを煮溶かす。  
④グラタン皿に②③の順で入れる。粉チーズを振って、200℃に温めたオーブンで色が付くまで約15分焼く。

消費生活センターだより

消費生活センター  
☎(740)1167

## 原野商法の二次被害に気を付けて！

昔買った山林や原野が  
「必ず売れる」と言われて…

事例1 30年前「近くに国道ができるので、将来必ず値上がりする」と言われ土地を買ったが、国道はできず業者も倒産。処分に困っていた。先日、不動産業者から電話があり、自宅を話を聞いた。「樹木を切って土地を整備すれば必ず売れる」と言われ、業務委託費と整地代70万円を支払った。冷静に考えたら、山奥の土地なので売れるわけがない。返金してほしい。(70歳代 男性)

事例2 長い間放置している山林がある。2年前「山林を売却しませんか」と電話があり、「売るためには広告代40万円が必要。2年間で売れなかったら全額返す」と言われた。売れることを期待して支払った。昨日業者に電話をしたが、つながらない。どうすればいいか。(80歳代 男性)

原野商法とは「将来必ず値上がりする」と偽って、資産価値がない土地を高額で購入させる商法です。近年、過去に原野商法で被害に遭った土地の所有者が高齢になり、子どもに迷惑を掛けたくない、何とか処分したいという思いにつけ込んだ業者が、さまざまな名目で費用を払わせる二次被害の相談が寄せられています。「必ず売れる」「買いたい人がいる」などのセールストークをうのみにしないようにしましょう。

事例1は訪問販売の契約なので、クーリング・オフが適用されます。契約書を受け取って8日以内の相談だったので、はがきで通知をするよう助言した結果、返金されました。事例2は、業者が倒産または廃業したと思われ、解決が困難でした。クーリング・オフ期間経過後でも、説明にうそがあれば契約の取り消しを通知できます。諦めずにご相談ください。

市政情報

求人・募集

案内・催し

スポーツ

公民館

セミナー

健康・福祉

相談の案内

高齢者

子育て

コラム

ニフオース

